

令和3年度当初予算（見込額） 補助金等点検評価調書（既存補助金の再評価）

企画課

【評価結果の表示について】 A～現行どおり継続 C～一定期間（3年）以内に縮減又は統合 D～一定期間（3年）以内に廃止 E～令和2年度をもって廃止

（単位：千円）

No	補助金等の名称		令和元年度 決算額	うち 一般財源	令和3年度 当初予算見込額	うち 一般財源	比較	うち 一般財源	事業の概要	一次評価		二次評価		
										評価結果	評価内容	評価結果	評価内容	
事3	路線バス維持対策補助金		23,976	23,976	18,000	18,000	△ 5,976	△ 5,976	生活交通路線として必要なバス路線を維持確保	A	バス路線の維持については、地域住民の交通し手段を確保する観点からも必要不可欠であり、今後とも、効果的かつ効率的な路線バス運行を継続するため、路線数や便数の見直し、利用者増に向けた取組等について、沿線自治体、バス事業者、関係機関等で組織する地域協議会で協議・調整を進める必要がある。	A	所管課の評価のとおりとする。	
補助金等の分類		補助金												事業費補助金等
事業実施主体		十勝バス㈱、北海道拓殖バス㈱												
担当課		企画課												
終期		5年以内												
事4	コミュニティバス運行事業助成金		11,672	11,672	11,306	11,306	△ 366	△ 366	交通弱者等の町民の足の確保、交通事故防止対策	A	町民の日常生活を支援する公共交通として定着しており、特に高齢者等交通弱者対策として必要不可欠な事業である。今後とも、効果的かつ効率的なバス運行を継続するため、町民からの意見等を踏まえ、路線や停留所の見直し、利用者増に向けた取組等を進める必要がある。	A	所管課の評価のとおりとする。	
補助金等の分類		交付金												事業費補助金等
事業実施主体		十勝バス㈱、北海道拓殖バス㈱												
担当課		企画課												
終期		5年以内												
合計			35,648	35,648	29,306	29,306	△ 6,342	△ 6,342						